

事務連絡
平成24年5月15日

各 都道府県
指定都市
中核市 児童健全育成担当課 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課

放課後児童クラブにおける来所・帰宅時の安全確保について

標記につきましては、平素より、格段のご尽力をいただいているところですが、昨日、大阪市において、放課後児童クラブの来所途中に児童が乗用車にはねられ死亡するという痛ましい事故が発生しました。

また、放課後児童クラブの来所・帰宅時ではないものの、本年4月23日に京都府において、同月27日には千葉県、愛知県において、登下校中の児童に乗用車が突っ込み、死傷者がいる痛ましい事故が相次いで発生しています。

こうした状況を踏まえ、放課後児童クラブの来所・帰宅時における児童の安全を確保するため、来所・帰宅時の安全確保のためのチェックリストの再点検や地域の関係機関・団体等と連携した見守り活動等の実施について、今一度、特段のご配慮をお願いします。

なお、「放課後児童クラブ（児童館）への児童の来所・帰宅時における安全点検リストについて」（平成17年12月14日厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課長通知）を参考添付しますので、ご活用ください。

また、都道府県におかれましては、管内市区町村へ周知方よろしくお願いします。

雇児育発第 1214001 号
平成 17 年 12 月 14 日

各 $\left\{ \begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{指定都市} \\ \text{中核市} \end{array} \right\}$ 民生主管部（局）長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課長

放課後児童クラブ（児童館）への児童の来所・帰宅時における
安全点検リストについて

児童の健全育成につきましては、かねてより種々御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及び児童館の利用児童の安全確保については、「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」（平成 13 年 6 月 15 日雇児総発第 402 号）等により、これまで対応をお願いしてきたところでありますが、これから冬休み期間に入るに当たり、より一層の注意喚起が必要と思われます。

こうしたことから、厚生労働省では、上記通知を踏まえた具体的な留意事項をまとめた安全点検リスト（別添参照）を作成しましたので、管内市町村、放課後児童クラブ、児童館に対して十分に周知いただくとともに、これらも参考に再度点検等を行い、児童の安全に万全を期すようお願いいたします。

なお、同リストにおいて、学校や警察との関係についても項目としているところですが、本通知の発出に当たって文部科学省スポーツ・青少年学校健康教育課、警察庁生活安全局生活安全企画課にも協力依頼を行っていることを申し添えます。

放課後児童クラブ（児童館）への 来所・帰宅時における安全点検リスト

/市町村における点検項目 (市町村用)

1. 児童の来所・帰宅時の安全確保について指針を作成し、明らかにしているか。
2. 放課後児童クラブ（児童館）職員に対して、児童の安全に関する研修などを行い、緊急時の対応方法の周知を図っているか。
3. 警察、教育委員会など地域の関係機関・団体と連携を図り、地域内の危険箇所の点検と改善など、来所・帰宅時の安全確保の手立てを講じているか。
4. 不審者情報などがあった場合、警察へのパトロールの要請及び、学校、自治会など、地域の関係機関・団体への情報提供がすみやかになされているか。
5. 「子ども110番の家」などを地域で増やす取り組みを進めているか。
6. 「地域安全マップ」などの作成が行われており、それが広く活用されているか。
7. 自治会や母親クラブ、老人クラブなどの地域組織による児童の見守り活動や、ファミリー・サポート・センター、シルバー人材センターなどを利用した児童の送迎などの活用を図っているか。

放課後児童クラブにおける点検項目（放課後児童クラブ用）

1. 方針・研修・点検

1. 市町村の指針などに基づいて、児童の来所・帰宅時の安全確保についての方針を作成しているか。
2. その方針を児童、保護者に周知し、実際に機能できるようにしているか。
3. 市町村などが主催する児童の安全に関する研修会などに積極的に参加しているか。
4. 地域の関係機関・団体などと連絡を取り合い、安全確保に関する情報交換が迅速に行えるようにしているか。
5. 不審者情報などの連絡が入ったときに、必要な手立てを迅速に講じられるように職員間の共通理解が図られているか。
6. 職員が児童と一緒に通所経路を歩きながら、経路の確認と安全点検を行っているか。
7. 職員が児童と一緒に「子ども110番の家」などを実際に訪問して、児童自身が自分たちの安全な場所として理解する取り組みをしているか。
8. 緊急時に保護者や関連する部署と連絡を取り合い、適切な対応ができるように体制が整っているか。

2. 放課後児童クラブが保護者・児童へ促す点検項目

9. 保護者が児童と一緒に通所経路の安全確認を行うように呼びかけているか。

- 10. また、定期的に行うよう呼びかけているか。その結果が反映されるような取り組みがなされているか。
- 11. 保護者が児童と一緒に、通所経路にある「子ども110番の家」や商店などに直接伺って、顔見知りになるように呼びかけているか。
- 12. 「行き帰りは友達と一緒に」「保護者と決めた同じ経路を通って帰る」「見知らぬ人からの声かけや誘いにはのらない」などを児童・保護者に呼びかけているか。
- 13. 危険を感じたらすぐにその場から逃げ、近くの大人や民家、商店などに助けを求めるよう児童・保護者に呼びかけているか。
- 14. 児童がとるべき安全対策について家庭でも繰り返し指導し、児童自身がそのことを身につけられるように保護者に呼びかけているか。
- 15. 児童や保護者に不安がある場合は、「保護者が迎えに来る」「近所同士で協力し、また、ファミリー・サポート・センター、シルバーハウスセンターなどを活用して迎えを頼む」などして、児童の安全を確保するように保護者に呼びかけているか。

3. 放課後児童クラブが学校へ促す点検項目

- 16. 児童の来所・帰宅時の安全確保についての方針を学校に示し、理解を得ているか。
- 17. 日頃から児童の下校時刻を常に把握できるように学校と連絡を取りあっているか。
- 18. 特別な事情で下校が遅れるときなどは、学校から連絡があるような体制ができているか。
- 19. 学校からの経路や帰宅の経路について安全点検を学校と協力して行っているか。

4. 放課後児童クラブと地域の関係機関・団体との関係で 行う点検項目

- 20. 日頃から地域の関係機関・団体などと接触し、児童の地域での行動についての共通理解を深めているか。
- 21. 日頃から地域の関係機関・団体などの会合に出席して、安全に関する情報を交換しているか。
- 22. 地域の関係機関・団体などに事業内容、児童の来所・帰宅時の状況を知らせ、理解を得ているか。
- 23. 地域の関係機関・団体などと連携して、児童の安全に不安がある箇所などの点検を行い、改善の取り組みをすすめているか。
- 24. 地域の関係機関・団体などに児童の来所、帰宅時に合わせたパトロールなどの取り組みを要請しているか。

○本点検項目は、放課後児童クラブに対して作成したのですが、

児童館についてもこれを参考にしてください。

○また、児童館における点検の実施に当たっては、児童館を拠点とする地域組織などを最大限活用して実施することが望されます。